

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
経営協議会（平成30年度第3回）議事要旨

1. 日時 平成30年11月21日（水）14:34～16:49
2. 場所 奈良先端科学技術大学院大学 事務局3階 会議室
3. 出席者 横矢議長
垣内、箱嶋、渡邊、土井、小笠原、殿崎の各学内委員
小山、田中、野間口、板東、宮寫、矢嶋の各学外委員
欠席者 ヴィーツォレック、手代木、宮原の各学外委員
出席監事 西村、野口の各監事
陪席者 石川、奥田の各部長
平桑、松山、林田、森田、小林、佐橋、田坂、木田の各課長
4. 配付資料
資料1-1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会（平成29年度第4回）議事要旨（案）
資料1-2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会（平成30年度第1回）議事要旨（案）
資料1-3 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会（平成30年度第2回）議事要旨（案）
資料2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学年俸制適用職員給与規程等の一部改正について
資料3 奈良先端科学技術大学院大学学生への経済的支援に関する方針（案）
資料4 平成30年度目的積立金の配分について（案）
資料5 本学の主な動き（平成30年6月～平成30年11月）
資料6 平成29事業年度財務諸表の承認について（通知）
資料7-1 平成31年度概算要求における運営費交付金等の状況について
参考資料 平成31年度施設整備費等概算要求事業（案）
資料7-2 平成31年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果（原案）について
資料8 平成30年度外部資金の受入れについて
資料9 奈良労働基準監督署からの是正勧告・指導に対する対応について
資料10 平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）
資料11 平成30年人事院勧告に係る国家公務員給与法の改正への対応について
資料12 国立大学法人制度の本旨に則った運営費交付金の措置を！
（一般社団法人国立大学協会会長声明）
机上資料 奈良先端大の概要と特色
机上資料 新聞記事（奈良先端大 東京フォーラム2018）
5. 議事
（前回議事要旨の確認）
資料1-1～3の平成29年度第4回、平成30年度第1回及び平成30年度第2回の議事要旨（案）について、原案のとおり承認した。

(審議事項)

- (1) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学年俸制適用職員給与規程等の一部改正について
渡邊委員から、資料2に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学年俸制適用職員給与規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 学生への経済的支援計画の策定について
垣内委員から、資料3に基づき、学生への経済的支援計画の策定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 平成30年度目的積立金の配分について
渡邊委員から、資料4に基づき、平成30年度目的積立金の配分について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告事項)

- (1) 本学の主な動きについて（平成30年6月～平成30年11月）
議長から、資料5に基づき、平成30年6月から平成30年11月までの本学の活動状況等について、報告があった。
- (2) 平成29事業年度財務諸表の承認について
渡邊委員から、資料6に基づき、平成29事業年度財務諸表の承認について、報告があった。
- (3) 平成31年度概算要求の状況について
渡邊委員から、資料7—1～2に基づき、平成31年度概算要求の状況について、報告があった。
- (4) 平成30年度外部資金の受入れについて
箱嶋委員から、資料8に基づき、平成30年度外部資金の受入れについて、報告があった。
- (5) 奈良労働基準監督署からの是正勧告・指導に対する対応について
議長から、資料9に基づき、奈良労働基準監督署からの是正勧告・指導に対する対応について、報告があった。
- (6) 平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
箱嶋委員から、資料10に基づき、平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、報告があった。

(その他)

- (1) 平成30年人事院勧告に係る国家公務員給与法の改正への対応について
渡邊委員から、資料11に基づき、平成30年人事院勧告に係る国家公務員給与法の改正への対応について、説明があった。

(2) 財政制度等審議会における財務省の見解に関する一般社団法人国立大学協会会長の声明について

議長から、資料12に基づき、財政制度等審議会における財務省の見解に関する一般社団法人国立大学協会会長の声明について、説明があった。

(情報交換・意見交換)

議長から、国立大学の自主財源の獲得方策について意見交換が行われた。

(主な意見等は、次のとおり)

- ・国立大学の自主財源獲得には、企業との連携をさらに強めるしか方法はないのではないか。
- ・大学の費用の中で最も大きな割合を占める人件費について、企業とのクロスアポイントメント制度を活用することにより、大学の負担を減らすことができるのではないか。

以 上